

## 「明治の里程標石」探索覚え書き

岡山市デジタルミュージアム市民学芸員 山本 鐘生 山下 敬彦

### はじめに

岡山市デジタルミュージアムでは、空中地図に地域の歴史・文化情報を貼り付けた『情報宝庫』と呼ぶ仕掛けを持つ<sup>(1)</sup>。私たちは個々の情報コンテンツを『お宝』を岡山県下全域で探索して来た。厳密に書くと、筆頭著者・山本は創立当初(2005年4月)から嘱託スタッフとして従事し、ボランティア・山下は2006年8月ごろから山本に付き従って作業を始めた。様々なテーマの中で、明治期に主要往来筋に建てられたとされる里程が刻まれた石標を探索・記録することを重点項目のひとつとした。これら標石は、江戸期の「領内の一里塚」に置き替わるもので、仮に『明治の里程標石』と呼んでおく。その詳細な定義は第1節で述べる。調査で確認した標石は『情報宝庫』に登録した。

成果の全体は冊子にまとめる予定だが、紙面を与えられたので、探索活動の概略と特徴的な事例を記す。この探索は終わりを知らない作業なので完結した論文にはなり難い。ここでは、私たちの現況を示して先賢のお教えを頂き、後に続く方があるならば糸口だけでも残したいという気持ちで書くことをお許し願いたい。

### 1. 「明治の里程標石」とは

【里程関連標木類】 明治新政府は駅通制度の基礎として、明治5年に太政官布達三百二十五号(掃除丁場規則)を出して、県知事に各県内の村相互の「里程」を確定させた。次いで、明治10年ごろ迄に各県に標木類を建てさせた。この探索作業の対象はこの「里程表記」の標木が後に標石に置き換えられたものである。

少しだけ時間を戻す。駅通制度確立の前に版図確定の施策がある。明治2年1月には「府縣境界木標」(管轄境界)の設置を布達し、また、「掃除丁場標杭」、「村境杭」、「追分杭」を建てさせた。これらの布達は必ずしも徹底しなかったため、明治5～6年の布達類は集大成と言うべきもので、山本光正(1991)<sup>(2)</sup>は達・第四百十三号(明治6年12月20日)の書き下し文を示し、いくつかの県の実情を詳しく述べている。

明治10年ごろから、駅通制度(富国)が明らかに徴兵業務(強兵)に結びついて、里程数を表示することが強く前面に出てくる。その結果標木の種類が増える。政府の布達類や呼応した府縣資料(国会図書館蔵)、縣の公報類を読むとき、明治20年ごろのものまで含めれば、府県里程元標/町村里程元標(副元標)/整数里程表記標木/非整数里程表記標とそれらの複合物が出現する。岡山県下で今まで現存確認できたのは、第1の「縣元標」と第3の「順序数が彫られた里程標」で、いずれも石標に置き換えられたものが残る。本報の対象はこの里程標石で、「明治の里程標石」と呼んでおく。岡山県にはこの「標木標石」設置の具体的記録が残らないので、来歴の確定を困難にしている。

【現存する資料・現物】 全国的に見ても、「里程元標」の標木と管轄境界の当初の標木の实物

は現在残っていないと理解されるが、一部に木柱復元品が建てられ、古写真や古絵はがきの中に残る。里程標木の古写真の秀逸は北海道の例である。「亀田村第1号里程標之図」=ウェブサイト：北方関係資料総合目録（北海道大学）

<http://www.lib.hokudai.ac.jp/cgi-bin/hoppodb/record.cgi?id=0B01551000000000>

を参照されたい。

これは里程標木を建てた実時間（明治5年）に撮影された写真で、写真史の上でも特に貴重なものである。

各々の「縣」の「里程元標」について注意すべきは、最初の建立時期が現在の「県」に統合される前夜で、岡山では「岡山縣」と「北条縣」の双方の「元標」が短期間存在したことである。明治の中期あるいは後期に多くの県では「元標」が標石に置き換えられた。岡山県の例（明治40年石標として再建）を図1に示す。

図2に、岡山市街地にある代表的な例『距岡山元標一里』の写真を示す。詳細は第3節で示す。残存標石は奈義町などの一部が文化財指定するだけで、公的保護の対象になっていない。啓発・調査・保護が急務である。



図1 岡山縣元標写真



図2 三門標石写真

## 2. 探索の手法

標石探索の情報源に関しては、取り敢えず3つの分類を指摘しておく。

第一は往来・街道の調査の中に記されたもので、岡山県では、平成3～5年度前後の「歴史の道調査報告書」がある。この時期には他県でも発刊されているが、他県については該当県の中心の図書館に向く必要があるので、私たちは逐一調べ得ていない。

第二は各市町村や旧郡の史誌の記載である。ただし、江戸期以前の石造物に関しては頻度高く書かれるが、明治期以降の記載は少ないのが難点である。他方、昭和40年代後半ごろから市町村が行った「石造物調査」の記録が役立つ場合がある。特に、平成以降の「石造物悉皆調査」があれば記載される頻度が高い。なお、これらの石造物調査においても、実体が判断されずに「道標一般」中に紛れて記されている例が多いのは注意を要する。

第三の情報源は半官半民あるいは民間の記録の中にある。半官半民とは、公民館活動や地域町興し運動の記録に見られるゆえだが、企画が確かならば地域に根ざしているので、亡失標石の伝承や民地内に「庇護」されている物件が記載され得る。純民間記録では、個人の郷土史記録のほ

か拓本家の記録の中にもある。また、近年のホームページ表現の分野では「街道巡り」「ドライブ・自転車旅」が有用な場合がある。特に、全国的な状況を大掴みにする場合有用な情報源になる。

情報が得られると、それを基に車や列車で目的地に向かう。現状で軽乗用車さえ寄せ付けぬ場所があるので、足で歩き、戸別訪問して情報を聴き取る。映像記録には一眼レフ級のデジタルカメラに依り、位置計測には携帯型の GPS ロガーに依った。カーナビ・システムの指示値を参照することもあるが、位置精度において、通常は秒角の小数点以下が表示されないこと、ほとんどの機種で旧制度の「東京測地系」から脱却していないことが混乱を招く。本報では、紙数の都合で現存場所の経緯度表記は、特例を除き、割愛する。

### 3. 県下の代表的な事例

岡山県下では、往時の国道、県道級に多く見られるが、「里道」級にも例がある。先ず、2つの代表的な系統から書き始める。

#### A] 山陽道

写真は既に図2として示したが、旧山陽道(下り)の岡山市北区三門中町の国神社石段下の西約150mに置かれた例では、表面の刻字は「距岡山元標一里」/向って右面「距高屋管轄境十二里廿六町廿八間一尺八寸」/裏面「明治十四年五月一日 岡山縣」/左面は「距三石管轄境十一里十四町五十四間三尺」である。「寸」の単位まで刻字されているのが滑稽だが、一方で新時代の測量技師たちの真剣さが覗かれる。山陽道の例ではいわゆる五寸(約15cm)角/高さは70~90cmで、花崗岩製である。

後に分類表で示すが、旧山陽道には5基確認され、いずれも事実上同じ刻字で、当然里程数字だけが異なる。裏面の年号に関して、西の「四里(山手・宿)」が例外的に明治廿九年十一月一日ではあるが、ここでは深追いしない。旧山陽道の道筋は維新の時に既に一定の整備が進んでおり、国道あるいは準国道として引き継がれたので、今でも乗用車が通れる規模の路傍に残されている。

#### B] 出雲街道と因幡道、倉吉往来

旧出雲街道沿いと因幡道、倉吉往来の石標のはいずれも宮川大橋西詰付近にあったとされる「津山元標」を起点に建てられており、外見の特徴も近いので、例として、倉吉往来(津山から旧鏡野町、旧奥津町経由)に残るものを図3に示す。この例は表面刻字が「距津山元標貳里」/右面「明治五年九月検査」/裏面は無刻/左面は「西北條郡東田邊村字渡瀬」である。年号に引き続いて「検査」の文字があるのは、その年の里程調査に基づくことを強調する意味と理解される。検査年には明治五年と同七年がある。

いずれの例も六寸(約18cm)角、高さは80~100cmで、倉吉往来は凝灰岩(通称:津山石)製である。出雲・因幡標石の素材は凝灰岩系だが詳細は保留とする。全部で17基確認しているが、今は小さい差異を逐一記載しない。



図3 倉吉往来貳里 石標

## C] 岡山・津山の往来など南北連絡道

第1節と直上で述べたように、「北条縣」の元標があった故に、南北の往来には「距津山元標」と「距岡山元標」の2種類が立つ。

岡山往来の表面刻字は「距津山元標〇里」／右面は「明治五年〇月検査」／裏面は無刻／左面は建立場所というように、『津山型』共通スタイルを持つ。寸法は六寸角、素材は津山凝灰岩である。私たちの調査で、民地に「庇護」される「五里(弓削)」が再発見できたので、福渡・石引の七里まで全標石が揃うことになった。

津山往来の表面刻字は「距岡山元標〇里」で、早くから弓削駅前の「十一里」だけが知られていたが、この調査の中で金川の「五里」を再発見した。亀甲から久米への分岐道(この稿の中の仮称「久米道」)沿いには、久米郡誌に記載された「十五里(神代)」があったが、破損が著しかったゆえ近年精密に摸刻・再建された。これを含めても、岡山から北進するとき、わずか3基が確認されるだけである。

現在実物・伝承物を見る限り、「距岡山」は乗用車が通れる位置にある(あったと伝えられる)が、「距津山」は四輪駆動車を用意しても到着できない旧往来に残る例(里方の四里)がある。建立時期の差によるかも知れない。本報では原則として確認例(現存例)だけ述べるが、敢えて原則を外せば、この「距津山」の近傍(誕生寺池近辺)に「距岡山」の目撃証言があり、両者が別のライン上にあることも今後の研究課題の一つになる。

津山から片上を目指す標石、あるいは西大寺から津山に向けて測られた里程を示す標石について簡単に記すと、前者は2基確認している。表面刻字は「距津山標〇里」が標準で、「元標」の文字を用いていないことは注目に値する。この稿を執筆するときに、岡山県立博物館の収蔵庫に、「距津山標十三里」の存在が分り、画像は公開されているが、収集場所・経緯などの情報は問い合わせ中である。

後者・「距西大寺〇里」では、柵原地区に十一里、十二里、十三里の3基を確認している。両者とも背面に「岡山縣」とあり、両側面は無刻である。

## D] 他の往来、地域の道

松山、新見を経て谷田峠を越える伯耆道は主要道で、議論すべき点があるが紙数がない。この道筋と上記の往来筋や、それらの分岐上にある標石以外に、現状では他と連絡しない標石が6基ある。新しい標石が得られ、連絡づけができれば新しい展開が望める。

## E] 集計

調査結果を分類表に示す。なお、街道や往来、道の呼称には、一部分確定されていないものをこの論文の中で仮に呼んだものもある。これまでに遭遇できた事例は64基に達する。その内、4基は公的施設構内・露地に保管され、1基は館物(奥津・泉公民館)の中で保存され、1基は収蔵庫(岡山県立博物館)の中にある。また、個人の敷地内に「庇護」されている例は5基ある。文字記録、映像記録が残るが現物が確認できないものは「伝承」としたが、分類表には、紙面の都合で一部分だけ示している。

<表 I 標石一覧>

○印：現存確認

距岡山元標

山陽道東	五里	坂根・二ノ樋	○	現存	破損・横臥
	六里	伊部大西		記録	探索中
山陽道西	一里	三門	○	現存	
	三里	? 惣爪		写真記録	遠隔地庇護?
	四里	山手・宿	○	現存	
	十里	矢掛・川面		※	模造品
	十一里	押延	○	現存	一部破損・横臥
	十三里	出部	○	現存	
東城往来 (同上分岐)	十三里	井原	○	現存	
	十四里	芳井・吉井	○	現存	微動
	十五里	芳井・川相		亡失?	位置確定
	十七里	上鴨	○	現在	破損・深植え
	十八里	東三原	○	現存	微動
金比羅往来 (四里まで鴨方往来)	三里	松島	○	現存	深植え
	四里	平田	○	現存	深植え
	五里	羽島	○	現存	
	七里	串田	○	現存	やや深植え
由加山往来	一里	下中野		亡失?	文字写真記録
	四里	曾根	○	現存	微動
	六里	根引	○	現存	

松山往来	三里	立田	○	現存	微動
	八里	日羽・作原		亡失?	証言
	九里	種井	○	庇護	
	十一里	(松山)	○	現存	要検討
新見往来	十九里	長屋	○	現存	
伯耆道	二十二里	上市	○	現存	破損・横臥
	二十四里	(神代小校庭)	○	保護	要検討
	二十六里	和忠		写真記録	探索中
備中野呂 (十二里以降松山から分岐)	十六里	多和山峠	△	現存	複製?
	十七里	下中津井	○	現存	移設保管
	十八里	下砦部・丸山	○	現存	やや深植え
	十九里	阿口		亡失?	記録
津山往来	五里	金川	○	現存	庇護
	十一里	下弓削	○	現存	微動
	十二里	里方		亡失?	伝承
久米道 (十四里以降亀甲分岐)	十五里	神代	○	※ 現存	精密複製

地域標石

香登道 (牛窓起点)	三里	東須恵		亡失?	伝承
	四里	磯上	○	現存	
加茂街道 (金川起点)	元標	金川	○	現存	庇護
	八里	加茂川・尾原		未確認	文字映像記録
津山往来 (西大寺起点)	十二里	吉ヶ原	○	現存	やや欠損
	十三里	藤田上	○	現存	破損・横臥
	十四里	柵原・百々	○	現存	

距津山元標

出雲街道東	二里	池ヶ原		亡失?	文字記録
	三里	勝間田		亡失?	文字記録
	四里	北山		亡失?	文字記録
	六里	上福原	○	現存	
出雲街道西	一里	二宮	○	現存	
	二里	宮尾		亡失?	伝承
	三里	南方中	○	現存	
	四里	中北上	○	現存	やや深植え
	六里	目木	○	現存	
	七里	久世	○	現存	
	八里	勝山	○	現存	
	十五里	新庄・二ツ橋	○	現存	頭部欠損
因幡道	三里	新野東	○	現存	
	四里	上町川	○	現存	微動
	五里	豊沢	○	現存	
	六里：関本	七里：馬桑		亡失?	文字記録
倉吉往来	一里	一方 * 誤	○	現存	移設保管
	二里	東田辺	○	現存	
	三里	香々美	○	現存	
	四里	真経	○	現存	
	五里	百此		現存証言	未到達
	六里	奥津・福見	○	現存	移設保管・横臥
	七里	奥津・川西		亡失?	文字記録
	八里	下斎原	○	現存	遠隔保管
	九里	上斎原		亡失?	文字記録
岡山往来	一里	一方	○	現存	移設保管
	二里	津山・福田	○	現存	
	三里	原田	○	現存	
	四里	里方	○	現存	
	五里	弓削	○	現存	庇護
	六里	神目中	○	現存	
	七里	福渡・石引	○	現存	
片上往来	六里	吉井・福田	○	亡失?	位置確定
	七里	塩田	○	現存	庇護
	八里	矢田		亡失?	伝承
	九里	河本	○	現存	微動
片上往来?	十五里 * 誤	?	△	施設内保管	検討中
<b>地域標石</b>					
美袋道 (玉島起点)	二里	穂井田	○	現存	
	三里	箭田		亡失?	文字映像記録
	六里	下倉		亡失?	伝承
単独標石	距三石一里	三石・福石	○	現存	
孤立標石	距岡山七里	玉島・乙島	○	現存	
孤立標石	距播磨 [ ]	大原・今岡	○	現存	頭部のみ

小原

十三里

#### 4. 簡略な分類の試み

前節で代表的事例を挙げた中で、3～4種にグループ分けできる可能性に気づかれたと思うが、この節では標石の「分類」を試みる。

探索や研究が進まない内に、早々と分類を始めるのは早計で乱暴だというご批判は実際に頂いた。分類自体に目的が移り、新しい着想を阻害してはいけないという温かい忠告でもあった。しかし、私たちは探索作業を昆虫の新種発見の作業になぞらえて、悪乗りして「標柱図鑑の作製」と名付けた。つまり、虫好きの少年は最初手当たり次第に昆虫を捕まえる。ある日クワガタムシとカブトムシの違いに興味を持つが、やがて、ハンミョウ（道教え）の奇妙な行動に気づくと、逆にクワガタムシの中にも様々な亜種があり、個体差までも見えるようになる～と言えば我田引水だろうか？仮に作った分類の中で、探索が進んで新しい形態が出て来たら、新しい目や項を作るのは分類学の常道である。

第一の分類軸は表面刻字で、小さい差異を除けば三分できる。「距岡山元標」と「距津山(元)標」および「距(起点地名)」である。

第二の分類軸は寸法 AND/OR 素材である。「距岡山」・標準型(五寸・花崗岩)と「距津山」・標準型(六寸・津山石)にほぼ二分できる。例外は片上往来あるいはそれに準じるライン上にあつて、「距津山標」と「距西大寺」の2群はいずれも五寸で前者は凝灰岩製で後者は花崗岩製ある。分類表で仮に「地域標石」と名付けたものは寸法・素材に関しては「距岡山」・標準型と同じである。個別に特徴的なものは、第6節で触れる。

第三の分類軸は刻字全文の比較で、まさしく建物の動機や詳細な時期を推定させるので、分類学の究極目的である。今それをするには例数が充分ではない。

更に、石柱頭部の鋭さの差や刻字の字体に拠る分類も、標石の制作・供給系統を示唆するので興味があるが、今は深追いしない。

#### 5. 他県の事例

第2節で述べたように、系統的な調査の有無について全国規模で検索していないが、知る限りにおいて特徴的な事例は以下の如くである。

【仙台近辺】 岡山県で普遍的な型は全国にあるわけではなく、むしろ稀有な例に属する。類似型が10基以上系統的に知られているのは、明治22年建立の仙台近辺の奥州街道の例だけである。なお、これらは明治中期に近代測量が進行する中で、既存の里程標石に、いわゆる「几号」水準点マークが追刻されたことで著名な標石群である。

【広島県・廿日市の例】 広島県西部の現・廿日市の津和野街道に1基の標柱を現地確認している(東経132.30100度/北緯34.34348度)。七寸(約22cm)角・高さ約100cmで刻字内容も多いが、表面には「距廿日市里程標壹[里]」の文字が見えるので、岡山県の事例に近い。更に西に「弍里」があり、村界には対応した境界標があると記録されるが到達していない。なお、起点の廿日市郡役所跡に石の里程元標の伝承記録はあるが、今では実物は残らない。

話が逸れることをお許し願いたい。現・広島市佐伯区楽々園から、この現・廿日市市を経て現・大竹市に掛けては、明治十八年八月の刻字を持つ「壹里標」が3基残る。広島元安橋から測って三里、四里、九里が側面に刻字されている。建立に関与した村名(地域名)と個人の氏名が彫られているから、完全な官製とは理解できない。これら広島県の2系統・合計4基に関しては、2010年夏季に山下が電車乗継ぎと徒歩で実地調査した。

【淡路島の例】 刻字内容に関し、原初の標木に近いと考えられる例は淡路島で3基近代化遺産に指定されている。私たちはWEB画像で見ただけだが、形状はやや大きく、建立年あるいは調査年を意味する刻字はないようである。兵庫県の教育委員会関係者（複数）によると、本土側には淡路島と同じ型も岡山県で普遍的な型も認められていない。

【兵庫縣鶴村と御著村などの例】 話が更に拡散するが、兵庫縣太子町立歴史資料館収蔵庫には旧鶴村役場付近に明治33年に建てられた尺角の木柱が保存されている。館の格別の好意に依り、2010年に実物を観覧できた。姫路市教委資料（2001）によれば、旧御著（着）〔ごちゃく〕村のほぼ同規模・同年号の木柱が保存されている。いずれも「村の元標」相当で、神戸元標／梨ヶ原管轄界標まで、近隣町村までの距離が彫られている。

【南房総の例】 南房総では市町村の元標に千葉縣庁からの距離を彫った標石が系統的に残り、明治20年前後の年号が見られる。寸法・形態的には今注目する「明治里程標」と異なるようだが、直上の鶴村／御著村などの例と考え併せるとき、分類学に「市町村役場に置かれた地域里程元標」の新種を用意すべきかもしれない。

## 6. 県下の特異な事例

最近の約2年間に遭遇した標石に関して、特異なものあるいは特徴的なものを列挙する。言い換えれば、第2節でグループとして纏め切れなかった例を拾うことになる。

【加茂往来「元標」】 旧加茂川町・尾原に「距金川八里」の写真が残るが、私たちは4～5回探訪したが現物に遭遇できていない。後に「距玉島」、「距牛窓」などの地域型の石標を知り、加茂川—金川の東西陸路が重要なことは分かるが「金川」に起点が置かれることは当初謎であった。2010年4月に民地に「庇護」されている「加茂往来元〔標〕」を発見し、今後の探求・研究の方向が少し見えてきた。県の元標以外の「地域の元標」の記載は初出であろうと思われる。また、この標石の左面には「距金川停車場六町」と彫られているので、建立年が駅の開業（明治31年）から大きく遡らないことが分かる。



図4 加茂往来元標@金川



図5 距播磨「」@大原・今岡



【姫路を指向する石標】 旧大原町・今岡（東経 134.328694 度／北緯 35.097833 度）に六寸角で、高さ約 25cm 程度で折れた石標の頭部が残る。刻字は「距播磨 [ ]」／「明治七 [年 ]」／無刻／左面推定「吉野 [郡○○村]」である。この標石は『大原町史 (2001)』に、寸法に一部誤りを含み、正体を判断されないまま記載されていたものを私たちが「再発見」し、意味づけした。町史に記された位置から 150m 程度移動させられており、左面が植え込みに隠れて判読できないので、町史の記述を採用しておく。

刻字「明治七 [年]」は、津山型なので建立年ではなく里程調査の基準年と理解され、「吉野郡」が組み替えられた明治 22 年以前の建立である。

この石標は形態的に「距津山」型一般と同じ動機に依ると理解できるが、「播磨 [元標]」を指向している点で特異的である。この地域が播磨と美作の境界領域で、因幡道の重要経路であることに拠るのであろう。付近の精査はしていないが、類例は知られていない。また、兵庫県側の隣接市町の教育委員会で面談照会したが未発見の由で、「兵庫 (神戸) 元標」に対峙した「播磨 (姫路) 元標」の存否も不詳だとの由であった。

【安仁神社社号標】 岡山市東区西大寺一宮の安仁神社の社号標は約一尺 (約 30cm) 角で、目測 3m ほどの高さで、表面に「距岡山元標五里」裏面に「大正六年」の刻字を持つ。明らかに今の探索の対象物ではないが記載しておく。私たちは『以前この付近に本来の「五里標」があって、失せたものの代替物として神社関係者により建てられた』との仮説を持つ。聞き取り調査はできていない。

## おわりに

ここで述べた標石は当時の道路行政の方向だけでなく、明治新政府の「富国」と「強兵」の歴史を知る手掛かりである。しかし、文化財として注目されることなく壊され、撤去される危険に晒されている。詳細調査と公的保護が望まれる。

文献や市町村史誌、WEB 中の記録などを渉猟して、現地を巡る手法もほぼ限界に達した。この先、隠れた標石を「再発見」するには、文字通り足で歩いて地元の記憶・伝承を辿る必要がある。それも昨今の過疎・高齢化やよそ者警戒の流れの中で困難な作業となった。地域興し、歩く会、自転車旅など様々なジャンルの人たちが、些細なヒントでも寄せて下さることを切望する。

## 謝辞

私たちは、上述のように地域民俗研究の先達 (史誌の編者・著者) や時には氏名を知らない市井の方の情報を基にしているので、これらの方に深甚な感謝を捧げる。ただ、逐一お礼を述べないことをお許し願いた。また、史誌類の引用も省略させて頂いた。

## 参考文献

- 
- (1) 2006 『岡山びと』1号 p102～104、2010 『岡山びと』4号 p95～99  
 (2) 山本光正 1991 「近世及び近現代における道標の成立と展開」『国立歴史民俗博物館研究報告』32 p23～70